

「社会的なメディア」には進まない

日本労働者協同組合連合会
『日本労協新聞』編集長

松沢常夫



うのではなく、むしろ、インターネットで全国に発信するようなことを考へるべきではと思う。

労働者協同組合は、働く人・市民自身が主体となって、協同労働による仕事おこし・まちづくりをすすめる協同組合であり、法制化が現実のものとなるところまできたが、それは、一緒に働く者同士、さらに利用者・オーナーとの関係を出来るかぎりオープンにし、話しあい、学びあい、信頼関係をつくりあげる過程でもあった。

機関紙が個人情報保護法の対象になるというが、権力が規制しようと思ふほどの機関紙がどれだけあるのか」と言う人がいた。そんな皮肉屋に反撃できるくらい、本誌が指摘するように、機関紙は「より社会的なメディア」への変革を志すべきだと思う。

たとえば、「ぼうず丸儲け！ 北海道グルメ会と郵政局の闘」など告発も行っている郵産労厚岸分会機関紙は、「これを口実に攻撃していくことを避けるため」と、管理者や役職者、一部職員へは配布していないという（本誌6月号）。難しい判断だとは思うが、自ら規制してしま

くい場合が多い。

わがままな利用者に、ケアワーカ

ーが二度も泥棒呼ばわりされ撤退した、というケースがあり、どう考えるか検討できるよう、事業所名も何か検討できるよう、事業所名も何書かれると、地元ではあの人のことだとわかるから、地域の読者には配れない」と、当該所長からいわれてしまつた。「これでよかったです」というタイトルをつけ、様々な意見、経験を連載で紹介していくと、こんなことまで書いていいのかとこつちが心配するくらい、あつけらかんと問題提起してくる事業所も出てきた。

『労協新聞』では、とくに、病院清掃中の注射針誤刺事故をなくすことなどをキャンペーンした「捨てるゴミの向こう」の連載、地域福祉事業所でのケアの「ケース検討会から」なども企画したことがあるが、たとえば、ケアの中身の話になると、「プライバシー」との関連で載せられていた。

素晴らしい経験もあるいは悩みも、出来るかぎりリアルに、オープンにすることが基礎になれば、議論にならず、経験も蓄積されず、社会の財産になつていかない。地域で助け合いも組織できない。

銀行の「貸し剥がし」問題も特集

した。商売は安定し、利子と元本の一定額は返し続けていたのに、「そ

んな返し方ではダメだ」と、200年続いた老舗が倒産させられようとしている。この老舗のご主人には2回インタビューしたが、名前も写真もまだ出せないというので、労協クラブ（労協の理念に共感する中小企業者等の交流組織）の例会で報告・討論してもらうようにし、それをのせた。次は、おかみさんたちが登場する場をと提案している。

「自分たちのこと」だけに閉じこもらないようにはするのはもちろん、さまざまな壁を突破し、運動化することなしには「より社会的なメディア」には進まないだろう。